

## ○加東市子育て短期支援事業実施要綱

平成18年3月20日

告示第32号

### (目的)

第1条 この告示は、児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことのできる施設(以下「実施施設」という。)において一定期間、養育・保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

### (定義)

第2条 この告示において「実施施設」とは、次に掲げる施設等で、第7条第3項の規定により市長が指定したものをいう。

- (1) 児童養護施設
- (2) 乳児院
- (3) 母子生活支援施設
- (4) 里親
- (5) 前各号に掲げるもののほか、適切な処遇が確保される条件を備えている施設

### (対象者)

第3条 この事業の対象者は、市内に居住する者で、かつ、児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童又は緊急一時的に保護を必要とする母子家庭の児童(以下「児童等」という。)とする。ただし、次のいずれかに該当する児童等を除く。

- (1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)その他の法律の規定に基づいて、医療機関に入院すべき児童等
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が医療機関に入院して、医療を受ける必要があると認めた児童等

### (実施主体)

第4条 この事業は、市が実施施設に対し児童等の養育及び保護を委託して行うものとし、市は予算の範囲内において、その委託に要する費用の一部を負担するものとする。

### (養育及び保護の要件)

第5条 この事業は、次のいずれかの要件に該当する場合に実施するものとする。

- (1) 児童の保護者が疾病、出産、事故、災害、冠婚葬祭、失踪、転勤、出張、学校等の公的行事への参加等社会的事由により、一時的に家庭において養育できない場合
- (2) 母子が緊急一時的に保護を必要とする場合
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が養育及び保護の必要があると認めた場合

### (養育及び保護の期間)

第6条 児童等の養育及び保護の期間は、7日以内とする。ただし、市長がやむを得ない事情があると認めた場合には、必要最小限の範囲内で延長することができる。

### (実施施設の指定等)

第7条 市長は、実施施設の指定について、あらかじめ第2条各号に規定する施設等の長に対し当該事業の趣旨を説明し協力を依頼するものとする。

2 前項の依頼に基づき、実施施設になろうとする施設の長は、子育て短期支援事業実施施設指定申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

3 市長は、前項の申請に係る書類の内容を審査し、実施施設として適当と認めた場合は、子育て短期支援事業実施施設指定承認通知書(様式第2号)により実施施設の長に通知するものとする。

### (実施施設の辞退)

第8条 実施施設の長は、当該事業における実施施設の指定を辞退する場合は、子育て短期支援事業実施施設辞退届(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

### (実施施設の指定解除)

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、実施施設の指定を解除することができ

る。

- (1) 前条に規定する辞退届の提出があった場合
  - (2) 前号に掲げるもののほか、市長が実施施設に適さないと認めた場合
- 2 市長は、前項の規定により実施施設の指定を解除した場合は、子育て短期支援事業実施施設指定解除通知書(様式第4号)により実施施設の長に通知するものとする。  
(養育及び保護の申込み)

第10条 児童等の養育及び保護を必要とする者(以下「保護者等」という。)は、子育て短期支援事業利用申請書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、必要があると認めたときは、関係書類の提出を求めることができる。  
(養育及び保護の決定等)

第11条 市長は、前条の規定に基づく申請があった場合は、申請書の審査及び実施施設の受入可否等の確認を行い、児童等の養育及び保護を決定したときは、その旨を子育て短期支援事業利用(期間延長)決定通知書(様式第6号)により保護者等に通知するとともに、実施施設の長に、子育て短期支援事業委託(期間延長)通知書(様式第7号)により通知するものとする。

- 2 前項の規定による申請書の審査及び実施施設の受入可否等の確認の結果、児童等の養育及び保護を認めない場合は、その旨を子育て短期支援事業利用(期間延長)不承認通知書(様式第8号)により保護者等に通知するものとする。  
(養育及び保護の期間延長申請等)

第12条 前条第1項の規定により、児童等の養育及び保護を受けている保護者等で、児童等の養育及び保護の期間の延長を希望する場合は、子育て短期支援事業利用申請書(様式第5号)を提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定に基づく申請があった場合は、申請書の審査及び実施施設の受入可否等の確認を行い、児童等の養育及び保護を決定したときは、その旨を子育て短期支援事業利用(期間延長)決定通知書(様式第6号)により保護者等に通知するとともに、実施施設の長に、子育て短期支援事業委託(期間延長)通知書(様式第7号)により通知するものとする。
- 3 第1項の規定による申請書の審査及び実施施設の受入可否等の確認の結果、児童等の養育及び保護を認めない場合は、その旨を子育て短期支援事業利用(期間延長)不承認通知書(様式第8号)により保護者等に通知するものとする。  
(養育及び保護の解除等)

第13条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、児童等の養育及び保護を解除させることができる。

- (1) 児童等の養育及び保護の期間が終了したとき。
  - (2) 第3条ただし書に規定する児童等であることが分かったとき。
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が当該児童等の養育及び保護が適当でないと認めたとき。
- 2 市長は、前項の規定により児童等の養育及び保護を解除したときは、子育て短期支援事業解除通知書(様式第9号)により、保護者等に通知するものとする。  
(移送)

第14条 児童等の実施施設への移送は、保護者等の責任において行うものとする。  
(経費)

第15条 この事業の委託に要する費用の事業費単価及び保護者等が負担すべき額は、別表のとおりとする。

- 2 実施施設の長は、児童等の養育及び保護が終了したときは、速やかに請求書(様式第10号)を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、前項の規定により実施施設の長から請求書の提出があったときは、速やかに審査を行い、適正であると認めたときは、費用の一部を支払うものとする。
- 4 保護者等は、事業の委託に要する費用の一部を負担するものとする。ただし、市長が生活保護世帯及びこれに準ずる世帯であると認めたときは、これを減額し、又は免除することができるものとする。
- 5 当該事業による養育及び保護のための児童等の移送に要する経費は、その保護者の負担とする。

(関係機関との連携)

第16条 市長は、当該事業の実施に当たっては、他の関連在宅福祉サービスとの十分な調整を行うとともに、児童相談所、母子相談所、民生委員児童委員等の関係機関と十分な連携を図るものとする。

(その他)

第17条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成18年3月20日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日の前日までに合併前の子育て家庭ショートステイ事業実施要綱(平成8年社町制定)、子育て家庭ショートステイ事業実施要綱(平成8年滝野町制定)又は子育て家庭ショートステイ事業実施要綱(東条町制定)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの告示の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成27年12月28日告示第123号)

この告示は、平成28年1月1日から施行する。

別表(第15条関係)

保護に要する費用(目額)

		2歳未満児・慢性疾患児	2歳以上児	緊急一時保護の母親
事業費単価		10,700円	5,500円	1,500円
利用者負担	生活保護世帯	0円	0円	0円
	市民税非課税世帯	1,100円	1,000円	300円
	その他の世帯	5,350円	2,750円	750円

様式第1号(第7条関係)

様式第1号(第7条関係)

年　月　日

加東市長　　様

所在地

施設名

代表者名



子育て短期支援事業実施施設指定申請書

加東市子育て短期支援事業実施に係る実施指定施設の指定を申請します。

(　年　月　日現在)

施設種別		施設名		
所在 地				
職員の状況	総　　数	うち、児童指導員・保育士等直接処遇職員		
現　　員 定　　数	_____人	_____	人	
居室の状況	人部屋	人部屋	人部屋	入居可能人員計
	部屋	部屋	部屋	部屋

様式第2号(第7条関係)

様式第2号(第7条関係)

第 年 月 日 号

様

加東市長

印

子育て短期支援事業実施施設指定承認通知書

さきに申請のありました標記事業の実施施設指定については、内容審査の結果、貴施設を当該事業の実施施設として下記のとおり指定することとしましたので通知します。

記

指 定 番 号	
施 設 種 別	
施 設 名	

様式第3号(第8条関係)

様式第3号(第8条関係)

年　月　日

加東市長

様

所 在 地

施 設 名

代表者名

印

子育て短期支援事業実施施設辞退届

この度、下記の理由により加東市子育て短期支援事業実施施設を辞退します。

記

1 辞退する理由

2 添付書類

子育て短期支援事業実施施設指定承認通知書

様式第4号(第9条関係)

様式第4号(第9条関係)

第 年 月 日 号

様

加東市長

印

子育て短期支援事業実施施設指定解除通知書

先に届け出のありました、子育て短期支援事業実施施設辞退届に基づき、 年  
月 日付けをもって指定を解除しますので通知します。

様式第5号(第10条、第12条関係)  
(平27告示123・一部改正)

## 様式第5号(第10条、第12条関係)

年　月　日

加東市長

様

(申請者)

住 所

電 話 ( )

氏 名

㊞

個人番号

## 子育て短期支援事業利用申請書

加東市子育て短期支援事業実施要綱に基づく養育・保護を受けたいので、下記のとおり申請します。なお、市が利用者負担額の審査のために私及び同一世帯に属する者に関する課税台帳、住民基本台帳等の内容を確認することに同意します。

## 記

児童等氏名		性別	男・女	生年 月 日	年 月 日生
利 用 申 請 理 由					
養育・保護を希望する期間		年　月　日から　年　月　日まで			
児童の状況	身体障害者手帳の有無	(1) 持っている(障害名)　種 (等)級 (2) 持っていない			
	療育手帳の有無	(1) 持っている(総合判定 A BI BI2) (2) 持っていない			
	健 康 状 態	(1) 通院中(疾病名) (2) 特に問題なし			
特記事項(注意すべき事柄)					
同一世帯に属する者の氏名等	氏 名	生年月日	続柄	個人番号	

## (実施機関記入欄)

養育・保護の決定	実 施 施 設	委 託 費	利用者負担額
承 認・不承認		円	円
世 帯 区 分	(1) 一般家庭 (2) 母子家庭 (3) 父子家庭 (4) 養育者家庭		

様式第6号(第11条、第12条関係)

様式第6号(第11条、第12条関係)

第 号  
年 月 日

様

加東市長

印

子育て短期支援事業利用(期間延長)決定通知書

年 月 日付けで申請のありました養育・保護について、下記のとおり決定しましたので通知します。

なお、決定した期間であっても、家庭において養育ができるようになりましたら、速やかに届け出してください。

記

児童等氏名										
養育・保護期間 (承認期間)	年 月 日から 年 月 日まで				日間					
養育保護委託先	名 称					電話 ( )				
	所在地									
利用者負担額	日 額 円 利用者負担額については、退所されるときに実施施設に直接支払ってください。									
そ の 他	1 養育・保護の期間は7日ごとに再認定しますので、承認期間を超えて保護が必要な場合は、電話等で連絡してください。 2 実施施設に入所するときは、健康保険証等(乳児については母子健康手帳、身体障害者手帳又は療育手帳を所持している児童についてはその手帳)を実施施設の長に提出してください。 3 児童の入所に当たっては、その移送は、保護者で行ってください。 4 児童の入所中における医療費及び実施施設で特に必要と認める経費については、利用者で負担していただきます。									

様式第7号(第11条、第12条関係)

様式第7号(第11条、第12条関係)

第  
年  
月  
日

様

加東市長

印

子育て短期支援事業委託(期間延長)通知書

加東市子育て短期支援事業実施要綱に基づき、養育・保護を下記のとおり委託します。

記

保護者	住 所	電話 ( )			
	氏 名				
児 童	住 所				
	学 校 名 (学年)				
	氏 名		生 年 月 日	年 月 日	性 別
委 託 期 間	年 月 日から	期間延長の場合			
	年 月 日まで	日間	通算	日	
委 託 料	日 額	公 費 負 担	円		
		利 用 者 負 担	円		
期間延長の理由	計				

(添付書類) 子育て短期支援事業利用申請書(様式第5号)

[様式第8号\(第11条、第12条関係\)](#)

様式第8号(第11条、第12条関係)

第 年 月 日 号

様

加東市長

印

子育て短期支援事業利用(期間延長)不承認  
通知書

先に申請のありました標記事業の利用(期間延長)については、内容審査の結果、下記の理由により、利用(期間延長)しないこととしましたので通知します。

記

(理由)

様式第9号(第13条関係)

様式第9号(第13条関係)

第 年 月 日 号

様

加東市長

印

子育て短期支援事業解除通知書

加東市子育て短期支援事業実施要綱に基づき、養育・保護を下記のとおり解除します。

記

保護者	住 所	電話 ( )		
	氏 名			
児 童	住 所			
	学 校 名 (学年)			
	氏 名	生年 月 日	年 月 日	性 別
一時的保護 養育期間	予定期間	年 月 日	から 年 月 日	まで 日間
	実施期間	年 月 日	から 年 月 日	まで 日間
解除の理由				
備 考				

様式第10号(第15条関係)

様式第10号(第15条関係)

請求書

金 円

ただし、加東市子育て短期支援事業委託費として、下記のとおり請求します。

内訳

保護者	住 所			
	氏 名			
児 童	住 所			
	氏 名			
養育・保護期間		年 月 日から		
		年 月 日まで	日間	
世 帯 区 分		(1) 生活保護適用世帯 (2) 前年度市町民税非課税世帯 (3) その他の世帯		
積 算 基 礎		公費負担単価	委託日数	
		円×	日＝	円

年 月 日

加東市長 様

(請求者)

所 在 地

施 設 名

代表者名

印

口座振替先	普通・当座	銀行	支店
口 座 番 号			
口座名義人			